

## ◆箕子小学校跡地活用方針を策定しました

- 学校統合に際し、地域と福岡市で定めた「舞鶴中学校区の小中学校再編に関する計画書」の趣旨を踏まえ、**地域行事等の場や災害時の避難場所としての機能継続**を図るとともに、**地域や福岡市にとって魅力ある跡地活用**に向けて、「**箕子小学校跡地活用方針**」を平成30年11月に策定しました。
- **跡地の立地特性**(交通利便性が高い、様々な生活関連施設が立地等)や**住宅供給状況**などを踏まえ、**民間事業者の活用アイデア**を参考に検討を進め、地域の代表や学識経験者等で構成する「**箕子小学校跡地活用会議**」などでご意見を頂きながら、公募に向けた**跡地活用の方向性**として取りまとめました。
- 今後の跡地活用は、**跡地全体約8,500㎡を民間に貸付けた上、民間施設の中で計画書の趣旨を踏まえた広場や体育館などを確保しながら**、地域や福岡市にとって**魅力ある跡地活用**を図ります。

### 箕子小学校跡地活用方針 (平成30年11月福岡市策定) ~抜粋~

#### ◆跡地に導入する機能

★：導入が必須の機能 ○：導入が望ましい機能

#### ① 地域行事等の場や災害時の避難場所の継続に必要な機能

★**広場**(約3,000㎡：運動会ができる42m×62mの空間を確保)、**体育館**(約400㎡：バレーボールコート1面、高さ7mを確保)、及び、**付帯施設**(備品倉庫、トイレ、球技・夜間照明に対応する設備、防犯パトロール置き場等)



運動会(10月)



出典：箕子自治連FBソフトバレーボール(サークル活動)

- ・地域利用は無料とします(広場の夜間照明代は除く)
- ・事業者決定後、地域行事等の具体的利用について、地域・市・事業者の三者による利用調整の場を設置します
- ・避難場所や避難所として指定します
- ・広場の配置は今と同様に地上、体育館はバリアフリーを条件に自由とします

#### ② ①の広場・体育館を有効活用するとともに、利便性を磨き、暮らしの質を高める機能

◎教育、子育て支援、健康づくり、医療福祉 ※いずれか1つ以上を誘導

#### ③ 地域の魅力向上や安全安心に繋がる機能

- ◎商店街と連携し賑わいを創出する機能
- ◎時間貸し駐車場
- ◎地域活動を支援する機能(地域に貸し出せる会議室など)

※一般的な住宅や風営法の規制対象施設は、立地できないこととします。

#### ◆跡地の空間づくり

- ・商店街が立地する跡地西側における賑わいの創出や、箕子公園とのつながりを考慮した機能配置を誘導します。
- ・敷地外周におけるゆとりある歩行空間の確保を誘導します。
- ・緑を感じる市街地環境を誘導します。

#### ◆運営面の取り組み

- ・民間施設における地域利用のルールについては、現在の施設開放ルールを参考に、事業者選定後、事業者・地域・市で民間施設の事業内容を踏まえ協議し、定めます。

- ・広場や体育館の継続については、事業者の提案内容を踏まえ、公募要綱を踏まえた契約、利用協定、地区計画を定めるなどの手法を活用し、地域行事等の場の継続性を確保していきます。



機能配置 ●●●歩行空間 ←人の流れ  
<跡地の空間づくりのイメージ>

#### 参考1:民間事業者の活用アイデア

◎H29年度に民間アイデア公募を実施し7件のアイデアを頂きました。そのうち、跡地全体において民間施設の中に広場・体育館を確保しながら、立地特性を活かした様々な機能を導入し事業化する提案が4件ありました

<立地特性を活かし跡地全体を事業化する案>

- 案1 教育施設など
- 案2 分譲住宅+健康づくりなど
- 案3 高齢者向け住宅+子育て支援など
- 案4 福祉・介護+ホテルなど

#### 参考2:住宅の供給状況など

◎跡地周辺では民有地での住宅供給が進んでいます



出典：マンション販売会社等HP

## ◆第2回箕子小学校跡地活用会議 (H30.8.24開催)

### <主なご意見の概要>

#### (跡地活用の方向性について)

- ・地域行事等の場となる広場や体育館は数字が示されて地域として安心した。地域の声も反映されており、地域から愛される跡地活用となしてほしい。
- ・商店街としては、賑わい創出に夢があり一緒に実現していきたい。生涯顧客の獲得に繋がる住み続けたいと感じる跡地活用になるといい。
- ・借地の選択は評価できる。長期的な視点での対応ができるようになる。

#### (今後の取り組みについて)

- ・現在、広場や体育館を地域行事等の場として活用する際、学校施設の倉庫・会議室の利用や資源ごみ回収などもしており、これら地域利用についても、引き続き協議してほしい。
- ・地域の関心が続くよう、スピーディに取り組みを進めてほしい。
- ・跡地西側の通りは潮見橋から海辺を繋ぐ重要な道であり、跡地北西・南西角の都市デザインも大切。
- ・活用後の建物は一定のボリュームが見込まれる。空間イメージのギャップを減らすよう、事業者選定後も事業者と地域の対話を大切にしてほしい。
- ・事業者も地域の一員という認識で地域と関わり続けることが重要。
- ・広場と体育館を活用し一定の利益を確保するなど、事業者のビジネスが成立することが持続性ある跡地活用に繋がり、ひいては地域の為になる。地域もバランス感覚を持って関わる事が重要。
- ・地域や様々な主体が連携することで共創のまちづくりに繋がり、地域の発展が期待できる。
- ・民間事業者と地域の連携などの新たな取り組みが共創の実現となり、うまくいけば非常に魅力的な跡地活用が期待できる。

### ◆今後の取り組み

- 今後は、**平成30年度中の事業者公募の開始に向け**、専門的・学術的見地から意見を聞くため、学識経験者や行政関係者等で構成する**評価委員会を設置し**、跡地活用方針を踏まえた**公募要綱や評価基準等の検討を進めます**。
- **事業者選定は**、提案を内容・価格面から総合的に評価する**公募型プロポーザル方式を基本に検討して**いきます
- **引き続き**、公募に向けて、**地域や民間事業者との対話を実施しながら**、地域や福岡市の魅力向上に資する**より良い提案を引き出せるよう取り組みます**。

◎跡地活用方針や跡地活用会議の資料は、下記、福岡市ホームページに掲載しています。

箕子小学校跡地活用の検討

検索

福岡市ホーム>市政全般>交通・道路・都市整備>都市整備>箕子小学校跡地活用の検討について  
[http://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/atoti\\_keikaku/shisei/sunoko\\_atochi.html](http://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/atoti_keikaku/shisei/sunoko_atochi.html)

#### ◎箕子小学校跡地活用会議及び箕子小学校跡地活用の検討についてのお問い合わせ

福岡市役所 住宅都市局 跡地活用推進部 計画課 担当 上川(うえかわ), 沖, 山本  
電話711-4957 FAX733-5011 E-mail keikaku.HUPB@city.fukuoka.lg.jp



第2回跡地活用会議の様子